

研究論文

## 自殺事案のいじめ重大事態調査結果におけるいじめの特徴

下田 芳幸<sup>\*1</sup> ・ 吉村 隆之<sup>\*2</sup> ・ 平田 祐太朗<sup>\*3</sup>

### Content analysis of bullying in suicide case reports of children

Yoshiyuki SHIMODA, Takayuki YOSHIMURA, and Yutaro HIRATA

【要約】いじめ重大事態のうち自殺事案の調査結果 40 編におけるいじめの特徴を分析した。その結果、言語いじめが最も多く確認でき、次いで疎外いじめ、恥辱強要いじめが多かった。また、言語いじめに関しては、「死ぬ」や「消えろ」といった語句が多く、疎外いじめには傍観という語句が、そして恥辱強要いじめには汚い物扱いや告げ口といった語句が、それぞれ多く用いられていた。そしていじめの状況としては、孤立化やエスカレートに関する語句が多く用いられていたことが確認できた。

【キーワード】いじめ、自殺、重大事態、第三者委員会、調査結果

#### 問題と目的

2013 年のいじめ防止対策推進法施行後のいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置のあった 2020(令和 2)年度を除き、中学校では増加傾向を示している(文部科学省, 2023a)。いじめが被害者に多大な影響を及ぼすことは論を俟たないが(最近のレビューの例として黒川, 2022)、心理職はスクールカウンセラー(以下, SC)といった教育領域での心理の専門家として活躍しており、いじめ問題にも積極的な関与が求められると思われる。

いじめ問題への対応に関して本間(2014)は、「今日のいじめの予防や対応の根幹にある視点は、いかにしていじめによる子どもの自殺を防ぐか」であると述べている。SC は学校いじめ対策組織への参画が求められており、自殺に至ったいじめの特徴に関する基礎的知見から実践的な示唆を得ることは、本間(2014)の指摘する自殺予防を含むいじめ対策に適う知見を、SC をはじめとする教育領域の心理職に提供するという点で、意義があると思われる。本研究はこの観点から、いじめの

影響が疑われた自殺事案の調査結果における、いじめの特徴の分析を試みるものである。

いじめによる自殺事案は、いじめ防止対策推進法において「重大事態」と定義されている。自殺既遂を含む「生命」の重大事態の発生件数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置のあった 2020(令和 2)年度を除き、2016(平成 28)年度以降 50 件台で推移していたが、2022(令和 4)年度は 76 件となっている(文部科学省, 2023a)。

重大事態については原則として、いじめ防止対策推進法や国のいじめ防止に関する基本方針(文部科学省, 2017a)に基づき、学校や学校の設置者等が設置する第三者委員会による調査が行われる(なお、第三者を含まない調査組織が調査に当たることもあるが、先行研究の多くが第三者委員会と表記している現状を考慮し、本研究では第三者委員会と表記する)。この調査の目的は「事実関係を明確にすること」であり(文部科学省, 2017a, 2017b)、特に自殺事案については、「今後の自殺予防・再発防止に調査結果を役立てることが必要」とされる(文部科学省, 2014)。そのため、自殺に至ったいじめの態様や状況・プロセスに関する基

\*1 佐賀大学大学院学校教育学研究科 \*2 鹿児島大学大学院臨床心理学研究科 \*3 鹿児島大学法文学部

礎的知見を得ることを目的とする本研究は、心理職の立場からの調査結果の活用という、社会的な要請に適うものと思われる。

さらに、第三者委員会には心理の専門家の参加が求められており（文部科学省，2017a，2017b）、心理職が重大事態の調査に携わる機会も少なくないと考えられる。加えて、重大事態調査の調査結果は文部科学省とこども家庭庁が連携して分析し、いじめ防止対策の強化に向けた検討を行う予定となっている（文部科学省，2023b）。心理学の立場から重大事態調査の分析を行うことは、社会的な動向からも意義があると思われる。

しかしながら、自殺に限らず、重大事態の調査結果を分析した研究は極めて数が少ない。自殺に限定されない研究では、学校いじめ対策組織や重大事態の調査の課題を検討したもの（酒井，2020a）、学校の責務等を検討したもの（中村，2020）、再発防止策の傾向を概観したもの（亀田・会沢，2020）などが散見される程度である。自殺事案に限っても、調査結果の記載の仕方を検討したもの（東・中村，2019）や教員の意識改革の必要性等を例示するもの（酒井，2020b）、あるいは希死念慮の表明の有無や学校の要因を検討したもの（中西，2020）が確認できる程度であり、本研究が目的とする、自殺事案におけるいじめの態様や状況・プロセスの特徴を体系的に分析したものは見当たらない。

なお、重大事態の調査結果に限らずいじめと自殺との関連性を検証した研究は極めて乏しく、この点に実証的な知見で答えることは難しいとの指摘がある（勝又・松本，2021）。また、日本のいじめは諸外国と比べ、「仲間はずれや無視などの『目に見えにくい』攻撃的な行為」（滝，2007）や「集合的な関係性攻撃」（金綱，2015）が特徴的とされる。そのためいじめと自殺の検討に際しても日本のいじめの特徴を踏まえる必要があると考えられ、いじめ自殺の調査結果を分析するという手法は、いじめと自殺との関連を検討する際の重要なアプローチであると考えられる。

このように、日本におけるいじめと自殺との関連性についての研究は極めて乏しいのみならず、

関連性を考察する際に参照可能な理論に関する情報も極めて限られるのが現状である。その中で中井（1997）は、いじめが悪化していく過程として、「孤立化」、「無力化」、「透明化」という段階を提示した論考を行っている。加えて近年、自殺予防の専門家である松本（2016）や勝又・松本（2021）が、Joiner, Van Orden, Witte et al.（2009）の「自殺の対人関係理論」を援用し、いじめが自殺に至るプロセスについて論考している。そこで本研究は、参照可能な理論の検討に関する端緒として、これらの論考を援用して考察することを試る。

以上より本研究は、いじめの自殺事案における第三者委員会の調査結果を分析し、いじめの態様や状況・プロセスの特徴を明らかにすること、そして中井（1997）や、松本（2016）あるいは勝又・松本（2021）が論考した理論的観点の適用可能性を検討することを目的とする。

なお、後述する手順で収集された調査結果においては、第三者委員会がいじめの事実を認定した上で、いじめから自殺への影響を認定した調査結果（以下、認定結果）と、明確な認定がされなかったり否定的な表現をしたりしている調査結果（以下、未認定結果）が確認された。両者の間には、いじめの態様や状況・プロセスに関する言及の仕方が異なる可能性も想定されたことから、両者を比較する形で分析を行うこととする。

## 方法

### 調査結果の収集

調査結果の収集について、まず、一般的なインターネット検索によって収集を試みたが、検索結果は社会的な注目を集めた事案に偏っており、幅広い収集に至らなかった。そこで、新聞記事に掲載された事案は社会的注目が高く調査結果が公表される可能性が高いと想定し、朝日新聞および読売新聞のデータベースにて「いじめ」と「自殺」の語句を用いて記事を検索した。2019年1月から2023年3月末までの間に複数回検索を行ったところ、いじめ防止対策推進法の公布以降で92の事案

が確認できた。そこで各事案が発生した自治体のウェブサイトを確認したところ、固有名詞等が伏せられた程度の報告書本体に準じるもの、内容を数枚程度にまとめた要約版と思われるもの、1枚程度にまとめた概要版と思われるものなど、多様な形式で50編の調査結果が入手できた。

次に、調査結果の内容を確認したところ、第三者委員会がいじめを認定しなかったものが6編、いじめは認定されているものの自殺への影響の記載が確認できないものが2編（指導死に関する調査が主目的であったためと推測される）、認定されたいじめの内容や自殺への影響に関する箇所が非公開のものが2編確認された。これらを除外し、残りの40編を分析の対象とした（認定結果26編、未認定結果14編。Table 1参照）。

### 分析データの抽出手順

分析に用いたのが調査結果というテキストデータである点を考慮し、本研究では計量テキスト分析を採用した。データは、いじめ事実の認定に関する節の結論部分など、内容や特徴を端的にまとめた箇所から抽出した（以降、分析に用いた語句を〔 〕で表記する）。なお分析の都合上、具体的な部活動名は〔部活動〕、インターネット上のやり取りは〔SNS〕とするなど、一部の語句の表記を統一した。

### いじめの態様の分析手順

いじめの態様は文部科学省調査に準じて分類した。簡便のため本研究では、文部科学省調査の「冷やかしい・からかい・悪口・脅し文句・嫌なことを言われる」を言語いじめ、「仲間はずれ・集団による無視」を疎外いじめ、「ぶつかられる・遊ぶふりをして叩かれる・蹴られる」を有形力いじめ、「金品を隠される・盗まれる・壊される・捨てられる」を器物損壊いじめ、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされる・させられる」を恥辱強要いじめ、「パソコンや携帯電話等での誹謗中傷・いやなことをされる」はインターネットいじめ、と表記した（「金品をたかられる」は2編しか確認できなかったため除外した）。なお、笑う・あだ名などは冷やかしいやからかいに近いと判断して言語いじ

Table 1 調査結果の概要

発生年	被害者	自殺への影響
2013	中2男子	認定
2013	中2男子	未認定
2014	中1女子	認定
2014	中3男子	認定
2014	中2男子	認定
2014	高2女子	未認定
2014	中1男子	認定
2015	小4男子	認定
2015	中2男子	未認定
2015	高2女子	未認定
2015	中3女子	認定
2015	中1男子	認定
2015	高1男子	認定
2016	中2男子	認定
2016	中2女子	認定
2016	中1男子	認定
2016	高2男子	未認定
2017	中1男子	認定
2017	高2女子	認定
2017	中2男子	認定
2017	中2男子	認定
2017	中1男子	未認定
2017	中3女子	認定
2017	中2女子	認定
2018	中1男子	認定
2018	高3女子	認定
2018	中2女子	未認定
2018	中2男子	認定
2019	中2女子	未認定
2019	高2女子	未認定
2019	中2男子	未認定
2019	小6男子	未認定
2019	小5女子	認定
2020	中1男子	認定
2020	中3女子	認定
2020	高校男子	認定
2021	中2女子	未認定
2021	高2女子	認定
2021	中学女子	未認定
2022	中学女子	未認定

めに、睨まれる・汚い物扱いなどは嫌なことをされることから恥辱強要いじめに、傍観行為は疎外いじめに分類した。

### 多かつたいじめの態様の特徴の分析手順

後述する分析で多く確認された言語・疎外・恥辱強要のいじめについては、その特徴を検討するため、該当する調査結果の1割以上に出現した語句を用い共起ネットワークを作成した。分析に先

立ち、語句の表記が異なることで同じ内容のいじめが少なくなり分析対象から除外されたり結果が複雑になったりすることを避けるため、同一内容と判断された語句の表記を統一した（例：仲間から省く、は〔仲間外れ〕）。そして、認定/未認定の対比を加味して分析するため、いじめと自殺との関連性の認定/未認定を外部変数とする共起ネットワークを作成した。

なお、言語いじめは具体的な発言内容も記載されることが多く、その内容を整理することで、自殺に追い込むいじめの特徴理解や言葉遣いの指導といった実践に有益な知見が得られると考えられたことから、発言内容も含めて分析した。

### いじめの状況・プロセスに関する分析手順

前項と同じように、同一の内容と判断された語句の表記を統一し（例：激化、深刻化は〔エスカレート〕）、認定/未認定を外部変数とする共起ネットワークを作成した。なお、いじめの状況・プロセスに関する語句がなかった調査結果については、参考のため、〔記載なし〕の語句を加えて分析した。

## 結果

計量テキスト分析には、KH Coder ver.3.Beta.07b（樋口，2020）を使用した。なお、分析対象となった語句は多岐に渡り、多義的、一般的な語句も多かった。限られた紙面で全てに言及できないことから、以降では本研究の目的に照らし、いじめの態様や、状況・プロセスの特徴を検討するのに寄与すると考えられる語句を中心に考察する。

### いじめの態様の分析結果

いじめの態様について分類し、認定/未認定結果

それぞれで該当する調査結果の数をまとめたものを Table 2 に示す。分類の結果、言語いじめが最も多く、次いで疎外いじめ、そして恥辱強要いじめの順となった。認定/未認定結果でいじめの態様に偏りがあるかを検討するためにカイ二乗検定を行ったが、結果は有意でなかった（ $\chi^2(5)=4.17, p>.05$ , Cramer's  $V=0.19$ ）。また、いじめの態様の数が異なるかを検討するためにウェルチの  $t$  検定を行ったが、結果は有意でなかった（ $t(27.96)=1.61, p>.05$ , Cohen's  $d=0.52$ ）。

### 言語、疎外、および恥辱強要いじめの分析結果

言語いじめがあった調査結果は 34 編であったことから、約 1 割に当たる 3 編以上に出現した語句を対象に共起ネットワークを作成した（Figure 1）。なお得られた語句の整理の都合上、著者らの合議の上、言われた内容に関するものとそれ以外（対象・場所に関する語句およびその他の語句）に分類して提示している。分析の結果、未認定結果に特徴的な語句は確認されなかった。両者に共通して多かったのは〔からかい〕や〔悪口〕、〔外見〕の〔あだ名〕などであった。そして認定結果には、〔死ぬ〕（主に「死ぬ」という使用）、〔消える〕（主に「消えろ」といった使用）といった存在否定の語句、〔揶揄〕や〔笑う〕といった侮蔑的な語句も多かった。

次に、疎外いじめがあった調査結果は 20 編であったことから、約 1 割にあたる 2 編以上に出現した語句を対象に共起ネットワークを作成した（Figure 2）。その結果、未認定結果に特徴的な語句は確認されず、両者に共通して多かったのは〔仲間外れ〕と〔無視〕であった。そして認定結果には、〔傍観〕も多かった。

Table 2 いじめの態様の該当数（延べ数）

	言語	疎外	有形力	器物 損壊	恥辱 強要	インター ネット
認定結果 (割合)	23 88.5%	14 53.8%	12 46.2%	8 30.8%	15 57.7%	7 26.9%
未認定結果 (割合)	11 78.6%	6 42.9%	4 28.6%	1 7.1%	4 28.6%	6 42.9%
合計 (割合)	34 85.8%	20 50.0%	16 40.0%	9 22.5%	19 47.5%	13 32.5%

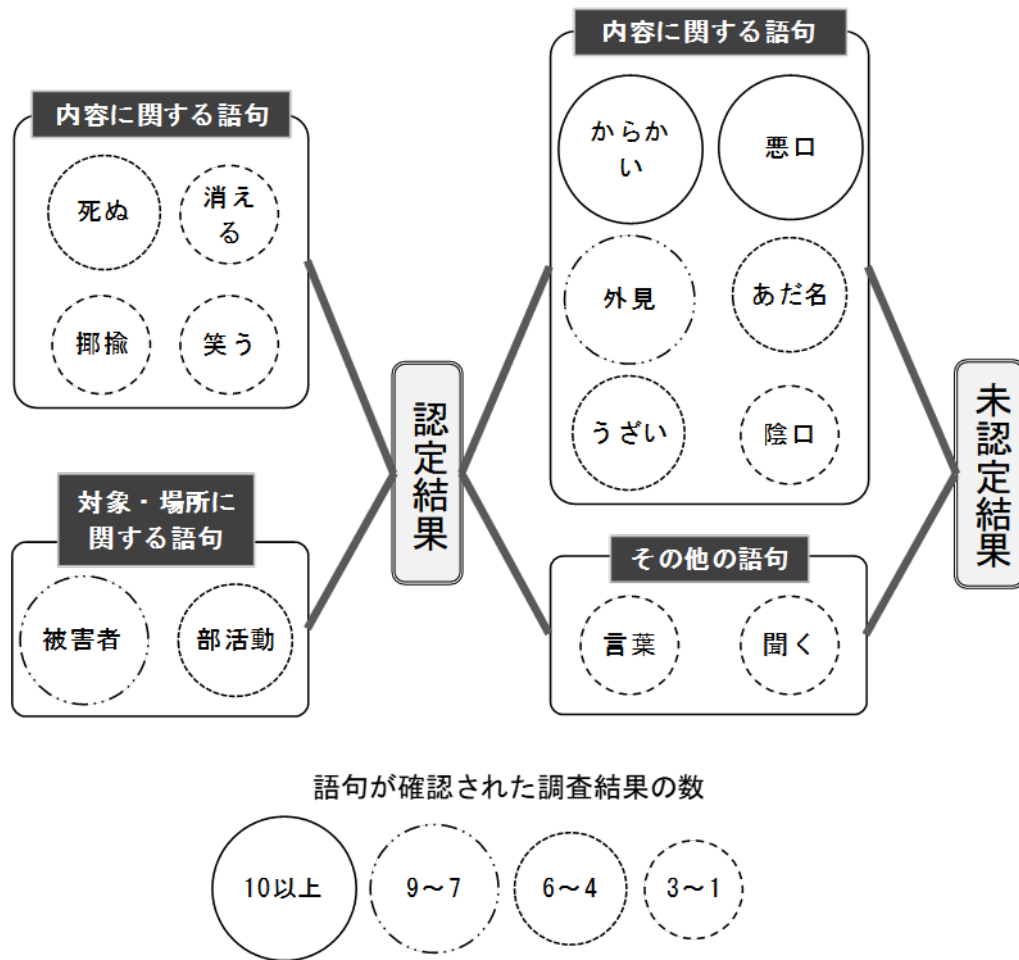


Figure 1 3編以上に出現した言語いじめの語句の共起関係

最後に、恥辱強要いじめがあった調査結果は19編であったことから、約1割にあたる2編以上に出現した語句を対象に共起ネットワークを作成した (Figure 3)。その結果、未認定結果に特徴的な語句は確認されず、両者に共通して多かったのは

[嫌がらせ] や [確認], [強制] などであった。

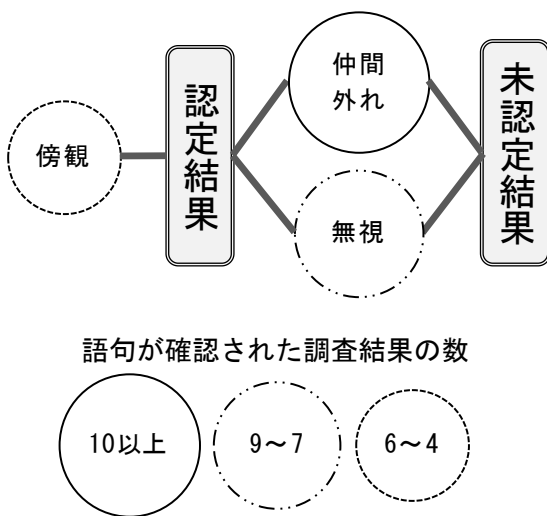


Figure 2 2編以上に出現した疎外いじめの語句の共起関係

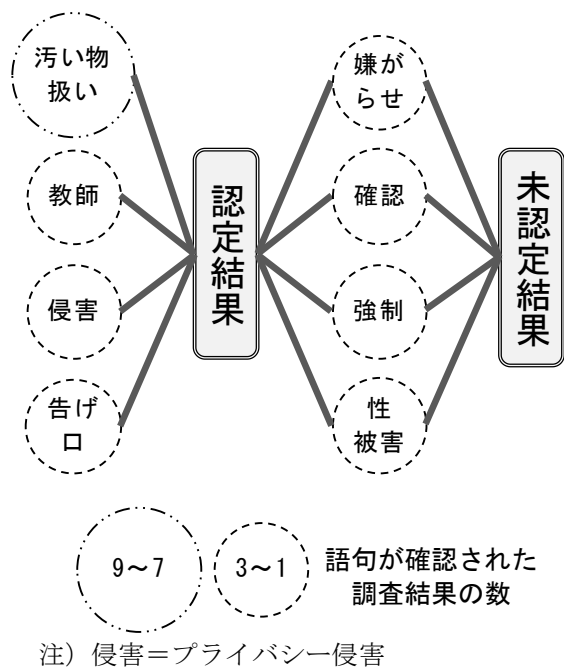


Figure 3 2編以上に出現した恥辱強要いじめの語句の共起関係

注) 侵害=プライバシー侵害

そして認定結果には、[汚い物扱い]が多く、[告げ口]や[(プライバシー等の)侵害]なども多かった。

### いじめの状況・プロセスに関する分析結果

分析対象となった40編の1割に当たる4編以上に出現した語句を対象に共起ネットワークを作成した(Figure 4)。その結果、未認定結果に特徴的な語句は確認されず、両者に共通して多かったのは[継続]や[複数]、そして[記載なし]であった。そして認定結果には、[エスカレート]と[孤立化]も多かった。

## 考 察

### いじめの態様について

今回対象となった調査結果では、言語いじめが最も多く確認された。言語いじめは文部科学省調査でも最も多く、近年急増していることから(下田・寺坂・石津ら, 2021), 言語いじめは未然防止教育等で優先的に取り上げる必要があると思われる。

一方、疎外いじめや恥辱強要いじめも多かったが、文部科学省調査で二番目に多いのは有形力い

じめである(下田ら, 2021)。問題と目的で述べたように、欧米と比較した日本のいじめの特徴として「仲間はずれや無視などの『目に見えにくい』攻撃的な行為」(滝, 2007)や「集合的な関係性攻撃」(金綱, 2015)が挙げられるが、自殺事案においては特に、こういった疎外いじめや恥辱強要いじめのような、第三者に見えにくい関係性攻撃に相当するいじめの影響が大きいのかもしれない。このことから、こういった見えにくいいじめに対する予防や早期発見の取り組みが、改めて重要であるといえそうである。

なお、いじめ態様の偏りや1編あたりの態様の数について、認定/未認定結果の間で違いは見られなかった。そのため、いじめの態様の種類ないし偏り、あるいは数の多さの違いよりも、後述するいじめの内容や状況・プロセスといった要因の方が、第三者委員会によるいじめから自殺への影響の認定と関連しやすいことも考えられる。

### 言語、疎外、および恥辱強要いじめについて

言語いじめに関して、未認定結果に特徴的な語句は確認されず、認定/未認定結果に共通して多かったのは[からかい]、[悪口]や[陰口]といった、典型的ないじめと解釈可能なものであった。

一方の認定結果では、「死ぬ」という死を強いる語句や、「消えろ」という存在否定の語句も確認できた。「死ぬ」については、文字通り被害者を死に追いやる影響力の極めて強い語句であることが改めて確認できたといえる。また「消えろ」に関連して、中井(1997)のいじめの過程の最初の段階に「孤立化」が想定されているが、この段階で被害者は、自分がひとりぼっちの存在であると思込まれる、と指摘されている。今回確認された「消えろ」という発言は、認定/未認定結果に共通して多かった[うざい]とともに被害者の存在を否定し、被害者に自分を孤独な存在であると思わせることで「孤立化」の段階を進行させるような影響を及ぼしていたことが想定される。

なお、言語的攻撃に対してはソーシャルスキルトレーニングや共感性を高めるアプローチが有効であるとされる(大島・伊藤, 2021)。加えて本間

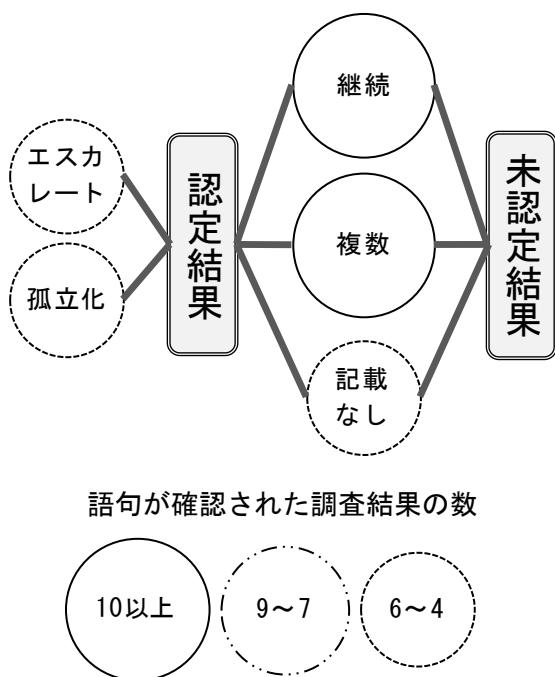


Figure 4 4編以上に出現したいじめの状況・プロセスの語句の共起関係

(2003)は、いじめ停止に向けて子どもの道徳・共感性を高める場合には、認知的理解にとどまらず感情的側面まで踏み込むことの重要性を指摘している。したがって言語いじめに対して、本研究で明らかにされた語句の特徴を反映させ感情的側面にも訴えかけるようなソーシャルスキル教育や共感性を高めるアプローチの有効性を検討することが有用と思われる。

次に、疎外いじめに関して、〔仲間外れ〕と〔無視〕は認定/未認定結果を問わず多く確認された。仲間外れは言語いじめや身体的いじめより被害者が影響を自覚しやすく(久保田, 2002)、希死感情の高い子どもの経験率が相対的に高い(伊藤, 2017)。さらに、からかいや嫌な噂などよりも心理的ストレスなどと強く関連することが指摘されている(Thomas, Chan, Scott et al., 2016)。これらを踏まえると、〔仲間外れ〕や〔無視〕を経験した被害者の心理的負担が大きかったことは想像に難くない。

加えて、〔傍観〕が認定結果に多く確認された。傍観者の存在は中井(1997)の「孤立化」を促進することに加え、「誰も味方にならないこと」を繰り返して経験する中で、二段階目の「無力化」のプロセスも進行することが考えられる。また、日本のいじめ研究の嚆矢といえる森田・清永(1986)がすでに傍観者の存在や影響力を指摘していることから、本研究によって改めて、傍観(者)の影響力の強さが確認されたともいえる。

こういった疎外いじめに際し、被害者に原因帰属がなされいじめが許容されやすい可能性が示されている(塚本, 2008)。そのため被害者に原因帰属が生じないように、いじめはいじめを行う方が悪い、と伝え続けることが重要であろう。また、傍観には複数のタイプがあることから(西野・若本, 2022)、傍観の種類や理由ないし機能に関する基礎研究を踏まえた実践的知見を蓄積することが求められる。

続いて、恥辱強要いじめに関して、未認定結果に特徴的な語句は確認されず、認定/未認定結果に共通して多かったのは、やや抽象度の高い〔嫌が

らせ〕のほか、〔確認〕や〔強制〕であった。何らかの事実を被害者に確認させる行為は、加害者にとって行為を正当化しやすく、実行されやすいことが考えられる。

そして認定結果には、〔汚い物扱い〕が多く確認された。中井(1997)の「孤立化」のいじめとして、「いわれない穢れ」という本研究の汚い物扱いに相当する行為が挙げられている。認定結果に〔汚い物扱い〕が多かったことから、穢れとしての扱いが被害者の自尊感情を低下させ精神状態を悪化させたり、汚い物を避けるための周囲からの疎外いじめにつながったりするなどして、自殺の一因となった可能性が考えられる。

また、認定結果では、〔教師〕などへの〔告げ口〕も多かった。中井(1997)の二段階目の「無力化」の段階で加害者は、被害者に「誰も味方にならないことを繰り返し味わわせる」とされる。そのため、告げ口の結果生じたと予想される教師からの叱責が、教師は味方でないと被害者に思わせ「無力化」の進行につながったと考えられる。告げ口の内容自体は不適切ではない可能性もあるが、教師やSCは、告げ口の背景にある意図や子どもたちの人間関係を十分考慮する必要があるだろう。

なお、こういった恥辱強要いじめに有効なアプローチを直接論じた先行研究は確認できなかったが、個人の差別的扱いや尊厳を傷つけるという観点から道徳教育を通じた人権意識を涵養することが重要であると思われる。あるいは、侮辱や名誉毀損が触法行為である可能性を理解させる心理教育(例として下田, 2018)が役立つことも考えられる。

### 自殺の対人関係理論からの検討

ここまで、中井(1997)の論考がいじめと自殺との関連の考察において役立つ可能性が示された。次に、松本(2016)や勝又・松本(2021)による自殺の対人関係理論(Joiner et al., 2009)の適用についてであるが、松本(2016)や勝又・松本(2021)は、いじめと自殺との関連を論考する中で、自殺願望を構成する要因の一つである「所属感の減弱」

が「繰り返される暴言、教室のなかでの孤立、衆人環視のなかでの辱め」といった形のいじめとして容易に生じる、と述べている。

本研究において多く確認された言語いじめは、この中の「暴言」に該当するであり、疎外いじめは「教室のなかでの孤立」に、そして恥辱強要いじめは「(衆人環視のなかでの)辱め」に、それぞれ相当すると思われる。そのため、これらのいじめによる「所属感の減弱」が、自殺に至った要因の一つとして考えられる。

このように、自殺の対人関係理論の観点は本研究結果と矛盾せず、いじめ問題に携わる心理職にとって、自殺の対人関係理論はいじめから自殺に至るプロセスを理解する観点として有益であると思われる。今後も、これらの論考や観点の検証が求められる。

### いじめの状況・プロセスについて

未認定結果に特徴的な語句は確認されず、認定/未認定結果に共通して多かったのは〔複数〕や〔継続〕、〔記載なし〕であった。いじめからの影響を認定するか否かにかかわらず、自殺という深刻な事案では、複数の加害者であったりいじめが継続したりするケースが多かったと思われる。なお〔記載なし〕については、強制力のない第三者委員会の調査では十分な情報が収集できなかったことが影響している可能性もある。

一方で認定結果には、〔孤立化〕や〔エスカレート〕が多かった。いじめが継続するなかで、被害者が孤立化したり行為や程度がエスカレートしたりすることが、自殺の要因となりうる、と解釈しうる結果である。このうち〔孤立化〕については、先述した中井(1997)の最初の段階の「孤立化」に対応していると考えられる。そしていじめが〔エスカレート〕した結果、続く「無力化」や「透明化」の段階に進んだことが考えられる。

被害者の孤立化を防ぐことの重要性は、いじめ研究の嚆矢である森田・清永(1986)の傍観者/仲裁者の観点ですでに指摘されていることから、いじめの仲裁者を育成する取り組みは引き続き重要であるといえる。被害者を助けようとした中学

生は問題焦点型対処スキルや意思決定スキルなどが高いといった報告があることから(川畑・池田・山下ら, 2018), こういったスキルを高める心理教育は、仲裁者の育成にも役立つかもしれない。

なおエスカレートの予防について、そもそもエスカレートや深刻化に関する実証的知見が乏しいとの指摘がある(加藤・太田・藤井, 2018)。そのような中で久保田(2013)は、いじめをエスカレートさせる要因として、異質者排除や制裁といった加害の口実、いじめによる利益の発生、いじめの遊び・快楽指向の影響を明らかにしている。したがって、いじめる理由を被害者の異質性や制裁に帰属させないこと、いじめ行為の利益や快楽性に付随する被害性や悪影響の理解を促す心理教育が有効である可能性がある。あるいは、かしま(2008)は「ほどほどで止める能力を育てる」という観点からSCにできることを提案しており、検討の余地があるだろう。

### まとめと今後の課題

本研究により、自殺事案におけるいじめの態様として言語いじめ、疎外いじめおよび恥辱強要いじめが多いこと、いじめから自殺への影響を認定した調査結果では、言語いじめとして「死ぬ」や「消えろ」といった発言や〔揶揄〕が、疎外いじめとして〔傍観〕が、恥辱強要いじめでは〔汚い物扱い〕が多いこと、そしていじめの状況・プロセスとして〔エスカレート〕と〔孤立化〕が多いたことが確認された。これからは、いじめの未然防止や早期発見に際して特に留意すべき観点といえるかもしれない。なお先行研究では、未認定結果に「学力低下」や「抑うつ」といったいじめ以外の語句が確認されている(下田・吉村・平田, 2023)。そのため自殺予防の観点からは、学力低下やメンタルヘルスの悪化など多様な観点を射程に含み、本研究で示されたいじめの特徴を踏まえた取り組みと有機的に関連づけることが望まれる。

また、いじめの態様や状況・プロセスの理解にあたり、中井(1997)の提唱するいじめの三段階や松本(2016)や勝又・松本(2021)による自殺の対人関係理論(Joiner et al., 2009)の観点の有



効性が示唆された。いじめ防止活動において SC に期待される役割は多様かつ大きいことから (石川, 2019), 教育領域に携わる心理職は, これらをはじめとするいじめに関する理論の習得や, 基礎研究あるいは予防および早期発見・早期対応に資する実践知見の蓄積に寄与することが求められよう。

最後に, これまで触れていない本研究の主な課題を述べる。まず, 今回収集された事案は新聞に掲載されたという点でニュース性が高いといえ, 結果の一般化可能性を高めるために, 調査結果の収集・分析を継続する必要がある。次に, 今回は調査結果の事実認定における語句を中心に分析を行ったことから, 事案のより詳細な理解のために, 事実経過におけるプロセスの丁寧な分析や事例間比較などが有益であろう。また, 調査結果で述べられている学校の課題や再発防止の体系的な分類・整理も必要である。最後に, 不登校といった他の重大事態は被害者が存命である点で自殺事案と大きく異なることから, 自殺事案以外の重大事態における調査結果の分析も求められる。

## 付 記

本研究は佐賀大学大学院学校教育学研究科研究倫理審査委員会の審査を受け (承認番号 21005), 科学研究費の助成を受けて行われた (課題番号 23K02963)。

本研究に関して, 他に開示すべき利益相反事項はない。

## 引用文献

東 宏行・中村 茉璃菜 (2019). いじめ重大事態調査報告書の特徴と意義——3 つの調査報告書の比較から見えてくる課題 子ども・教職研究, 2, 24-40.

樋口 耕一 (2020). 社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して (第2版) ナカニシヤ出版

本間 友巳 (2003). 中学生におけるいじめの停止に関連する要因といじめ加害者への対応 教育心理学研究, 21, 390-400.

本間 友巳 (2014). いじめの理解とスクールカウンセラーの役割 子どもと学校臨床, 11, 46-53.

石川 悦子 (2019). 学校のいじめ防止活動におけるスクールカウンセラーの役割 こども教育宝仙大学紀要, 10, 1-8.

伊藤 美奈子 (2017). いじめる・いじめられる経験の背景要因に関する基礎的研究——自尊心に着目して 教育心理学研究, 65, 26-36.

Joiner, T. E., Van Orden, K. A., Witte, T. K., & Rudd, M. D. (2009). *The interpersonal theory of suicide: Guidance for working with suicidal clients*. American Psychological Association. 北村俊則 (監訳) (2011). *自殺の対人関係理論——予防・治療の実践マニュアル* 日本評論社

亀田 秀子・会沢 信彦 (2020). いじめ重大事態に係る調査報告書における再発防止に向けた提言の分析——過去5年以内にインターネット上で公表された調査報告書からの検討 文教大学教育学部紀要, 54, 253-267.

金網 知征 (2015). 日英比較研究からみた日本のいじめの諸特徴——被害者への否定的感情と友人集団の構造に注目して エモーション・スタディーズ, 1, 17-22.

かしま えりこ (2008). スクールカウンセラーにできること——「対人関係トラブル」と「いじめ」の視点から 本間 友巳 (編著) いじめ臨床——歪んだ関係にどう立ち向かうか (pp.97-114) ナカニシヤ出版

加藤 弘通・太田 正義・藤井 基貴 (2018). いじめ深刻化の要因とリスクアセスメントツールの開発 2017年度一般研究助成研究報告書(公益財団法人 日工祖社会安全研究財団)

勝又 陽太郎・松本 俊彦 (2021). いじめと自殺 精神医学, 63, 199-207.

川畑 徹朗・池田 真理子・山下 雅道・村上 啓二・

- 木村 美来 (2018). 中学生のいじめ被害, 加害及び目撃時の行動にかかわる心理社会的要因 学校保健研究, 60, 102-113.
- 久保田 真功 (2002). いじめが被害者に及ぼす影響——小学生を対象とした質問紙調査をもとに 中国四国教育学会教育学研究紀要, 48(1), 223-228.
- 久保田 真功 (2013). なぜいじめはエスカレートするのか? 教育社会学研究, 92, 107-127.
- 黒川 雅幸 (2022). 教育社会心理学に関する研究の動向——いじめ研究の動向と課題 教育心理学年報, 61, 45-62.
- 松本 俊彦 (2016). 「いじめ」はいつ自殺に転じるのか 臨床心理学, 16, 643-650.
- 文部科学省 (2014). 子供の自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版) Retrieved May 5, 2023 from [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2014/09/10/1351863\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/09/10/1351863_02.pdf)
- 文部科学省 (2017a). いじめの防止等のための基本的な方針 (最終改定 平成 29 年 3 月 14 日) Retrieved May 5, 2023 from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/\\_icsFiles/afieldfile/2018/01/04/1400142\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/01/04/1400142_001.pdf)
- 文部科学省 (2017b). いじめの重大事態の調査に関するガイドライン Retrieved May 5, 2023 from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/\\_icsFiles/afieldfile/2018/01/04/1400142\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/01/04/1400142_003.pdf)
- 文部科学省 (2023a). 令和 4 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について Retrieved October 22, 2023 from [https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf)
- 文部科学省 (2023b). いじめ重大事態に関する国への報告について(依頼) Retrieved May 5, 2023 from [https://www.mext.go.jp/content/20230313-mxt\\_jifou02-000028183\\_001-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230313-mxt_jifou02-000028183_001-1.pdf)
- 森田 洋司・清永 賢二 (1986). いじめ——教室の病 金子書房
- 中井 久夫 (1997). アリアドネからの糸 みすず書房
- 中村 豊 (2020). いじめ防止対策推進法に規定された重大事態に係る調査報告書と学校の責務に関する検討 東京理科大学紀要(教養篇), 52, 323-344.
- 中西 茂 (2020). いじめ調査第三者委員会報告書から見えるもの スクール・コンプライアンス研究, 8, 48-59.
- 西野 泰代・若本 純子 (2022). 小中学生におけるいじめ傍観の多様な様態 心理学研究, 93, 21-31.
- 大島 菜帆・伊藤 大輔 (2021). 各攻撃行動の問題性と効果的な介入方法に関する現状と課題——言語・身体・関係性攻撃の比較から 発達心理臨床研究, 27, 59-67.
- 酒井 徹 (2020a). いじめ重大事態報告書から明らかとなったいじめ方策——重大事態を回避するために 教師養成研究紀要, 12, 1-15.
- 酒井 徹 (2020b). いじめ重大事態報告書(中学校, 高等学校) から明らかとなったいじめ方策——重大事態を回避するために 教師教育リサーチセンター年報, 10, 69-83.
- 下田 芳幸 (2018). 中学校でのいじめ認識を深める授業の予備的な効果検討 ストレスマネジメント研究, 14, 46-51.
- 下田 芳幸・寺坂 明子・石津 憲一郎・大月 友 (2021). 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における暴力行為といじめの件数および割合の推移 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要, 5, 344-357.
- 下田 芳幸・吉村 隆之・平田 祐太郎 (2023). 自殺事案の重大事態調査結果におけるいじめの影響に関する語句の特徴 臨床心理学, 23, 221-225.
- 滝 充 (2007). Evidence に基づくいじめ対策 国立教育政策研究所紀要, No.136, 119-135.
- Thomas, H. J., Chan, G. C.K., Scott, J. G., Connor, J. P., Kelly, A. B., & Williams, J. (2016).

Association of different forms of bullying  
victimisation with adolescents' psychological  
distress and reduced emotional wellbeing.  
*Australian and New Zealand Journal of  
Psychiatry*, 50, 371–379.

塚本 琢也 (2008). 中学校1クラスへのいじめ予  
防の実践とその効果の検討 弘前大学大学院  
教育学研究科心理臨床相談室紀要, 5, 17-30.

(2024年1月31日 受理)